



凡例：

- 今後環境調査が必要な範囲(細い実線は現在の建屋)
- 旧軍施設及び3m以上掘削
- 環境調査実施済範囲(裸地)(土地改変時の調査を含む)
- 国土交通省の管理地
- 用水路
- 区分線(敷地境界線)
- 相模海軍工廠跡地境界線

50 0 50 100 150(m)



図3 寒川町の環境調査の実施済範囲(裸地)及び今後環境調査が必要な範囲:全域